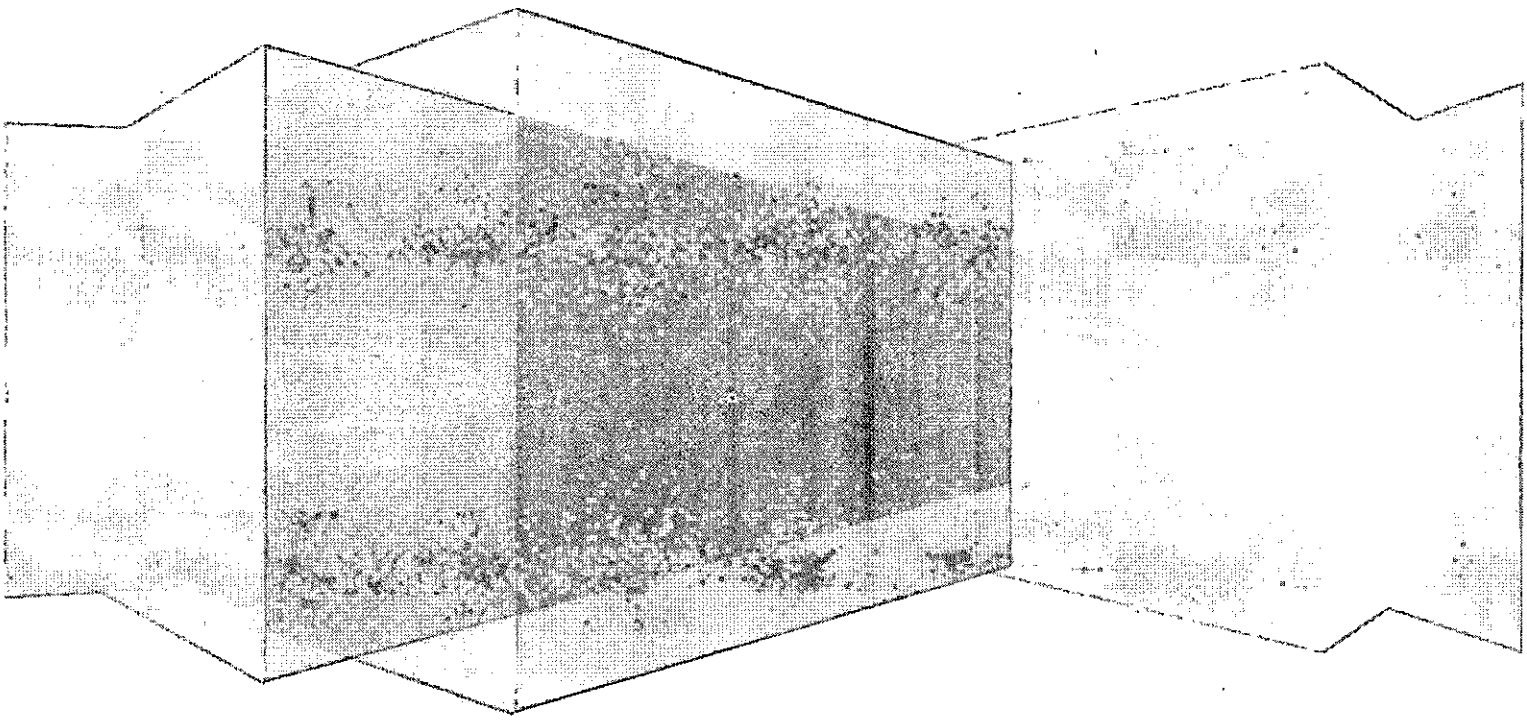
様式第３号

令和７年度事業計画書

千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター

指定管理者　　**Fun Space・オーチュー共同事業体**



目　次

1　基本事項
（1）人員の配置及び緊急連絡体制---------- Ｐ２
（2）使用時間、休館日、利用料金等---------- Ｐ３

2　施設貸出業務に関する実施計画
（1）使用許可受付関係---------- Ｐ６
（2）利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫---------- Ｐ７

3　受託事業及び自主事業に関する実施計画
（1）市からの事業実施受託業務---------- Ｐ１２
（2）自主事業---------- Ｐ１５

4　施設維持管理業務に関する実施計画
（1）建築物、建築設備機器保守管理業務---------- Ｐ５２
（2）備品管理業務---------- Ｐ５４
（3）植栽、外構施設維持管理業務---------- Ｐ５５
（4）環境衛生管理業務---------- Ｐ５６
（5）駐車（駐輪）場管理業務---------- Ｐ５７
（6）保安警備業務---------- Ｐ５８
（7）修繕業務---------- Ｐ５９
（8）その他---------- Ｐ６０

5　経営管理業務に関する実施計画
（1）再委託業務---------- Ｐ６１
（2）管理業務の実施状況に関する自己評価---------- Ｐ６２
（3）利用者意見等の把握と対応---------- Ｐ６３

6　その他---------- Ｐ６４

1　基本事項

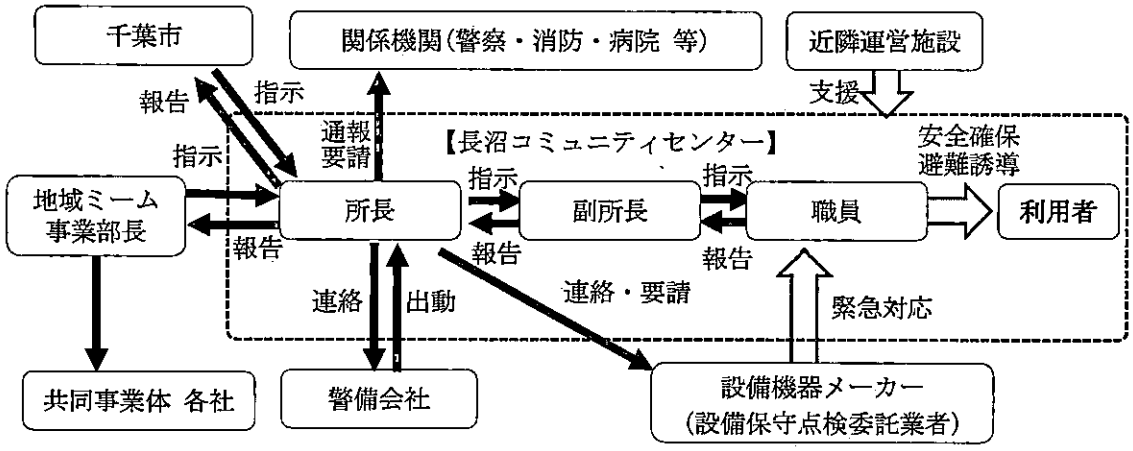
（1）人員の配置及び緊急連絡体制

【人員配置表及び緊急連絡体制図を記載すること。また、その説明文を記載すること。】

【人員配置表】

職名	人数
所長	1名
副所長	2名
設備責任者	1名
受付スタッフ	7名
清掃スタッフ	7名

【緊急連絡体制図】



・本施設の運営責任者として、所長（施設総責任者）、副所長2名（企画運営責任者、総務経理責任者）、維持管理責任者の計4名を配置します。所長は本施設の代表者として、利用者、自治会や学校、地域の事業者の方などの窓口になります。あわせて、代表企業で千葉エリアを統括している地域ミーム事業部長が本施設をバックアップします。

・開館時は職員の巡回による警備を基本とするとともに、緊急事態発生時にスムーズな対応ができるよう、日頃より訓練を実施し、有事に備えます。また、緊急時の連絡体制（連絡網）を作成し、施設内事務所の見やすい場所に掲示します。

・緊急事態は、施設にいる責任者が緊急対応責任者となり、まず警察、消防等への通報を第一に行い、その後直ちに市の担当者へ連絡します。その後、現場に不在の責任者へも直ちに連絡を取り、連絡を受けた責任者は現場に急行します。

・緊急時の総括責任者は地域ミーム事業部長とします。地域ミーム事業部長は、状況を把握した上で、急行するべきか否かの判断を行うと共に共同事業体各社の代表取締役に連絡し対応を決定します。状況に応じて、私たちの市内近隣施設及び本社の職員が駆けつけます。

（2）使用時間、休館日、利用料金等

【使用時間、休館日、利用料金等を記載すること。】

■諸室の利用料金

部屋名	金額	摘要
創作室	390円	左記は1コマの金額
講習室	320円	
集会室	190円	1コマの時間割は
和室	230円	午前9時～午前11時
音楽室	510円	午前11時～午後1時
料理実習室	340円	午後1時～午後3時
サークル室	440円	午後3時～午後5時
大広間	550円	午後5時～午後7時
多目的室	1,280円	午後7時～午後9時
会議室	320円	の2時間とする
※超過時間1時間までごとに、上記金額の1/2を追加利用料金とする。（10円未満の端数切捨て）		

■体育館の利用料金

個人使用			専用使用				
区分	2時間まで	超過1時間につき	区分		9時～13時	13時～17時	17時～21時
一般	220円	110円	一般～	全面	4,510円	4,510円	9,050円
シニア	180円	110円		半面	2,250円	2,250円	4,510円
中・高校生	100円	50円	高校生以下	全面	2,220円	2,220円	4,470円
小学生以下	70円	35円		半面	1,110円	1,110円	2,230円
※いずれも1人あたり料金 ※30人以上の団体利用は1割引 ※シニアとは満65歳以上の利用者			※超過時間1時間までごとに、上記の該当時間帯金額の1/4を追加利用料金とする（10円未満の端数切捨て）				

■体育館の利用回数券

区分	金額	内容	使用可能施設	使用可能期間
一般	2,200円	110円券×22枚	体育館	指定管理期間 令和8年3月31日 まで有効
シニア	1,800円	180円券×10枚		
中・高校生	1,000円	50円券×22枚		
小学生以下	700円	35円券×22枚		

■コインロッカーの使用料

区分	料金
コインロッカー	1回につき10円

■こどもの日、スポーツの日の各1日と、市民の日及びその直近の土曜日及び日曜日は体育館を無料開放します。ただし、市民の日が土曜日又は日曜日の場合は、直近の金曜日を含めた3日とします。

【減免について】

減免の対象及び事例	根拠	減免の内容
①身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者 ②精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ③市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 ※上記の者が介助者を必要とする場合、当該障害者1人につき介護者1人	規則第8条第1号	体育館利用料金の10割を減免する
構成員の5割以上が上記①～③の各手帳のいずれかを交付されており、障害者自らが社会参加を図り、かつ自立を目指して活動する団体	規則第8条第2号	体育館を除く各施設の利用料金の10割を減免する
コミュニティセンター運営懇談会が施設を利用する場合	施行規則第8条第3号	体育館を除く各施設の利用料金の10割を減免する
コミュニティセンターまつりのために各施設を利用する場合	規則第8条第3号	施設利用料金の10割を減免する
満65歳以上の者がスポーツ施設を個人使用する場合	規則第8条第3号	体育館の利用料金の2割相当額を減免する
上記のほか、市長が特に必要と認めた者または団体が施設を利用する場合	規則第8条第3号	対象の許可及び減免率については市と協議により決定する
こどもの日・スポーツの日の各1日、市民の日（10月18日）及びその直近の土曜日・日曜日（市民の日が土曜日又は日曜日である場合は直近の金曜日を含む連続した3日間）	管理運営基準2-(2)-イ	体育館の利用料金の10割を減免する
※コインロッカー等の付帯設備については減免の対象外とします。		

・利用料金の減免については、条例第13条及び施行規則第8条にそれぞれ定められた規定に基づき取り扱うものとします。利用料金の減免にあたっては、市民の平等利用を阻害しないよう、明確な判断基準を設け、運用には十分配慮します。判断が難しい内容の場合は、指定管理者独自の判断はせず、市と協議して対応します。

・減免手続きの簡便化のため、減免の対象となる満65歳以上の方が持つ「シニアカード」の提示によって減免を適用しています。手続きを簡略化することで利用者の負担を軽減し、高齢者や障害者の利用を促進します。運用にあたっては十分に市と協議を行いながら、公平・平等利用が妨げられないように行っていきます。

【開館時間】

・開館時間は、現行通り条例に定められた開館時間である午前9時から午後9時を原則とします。
・開館時間の延長が利用率の向上及び市民のコミュニティ活動の増進に寄与すると認められるときには、市と協議のうえ、柔軟に対応します。
・指定管理期間中に実施するアンケートや利用者からの聞き取り調査等で開館時間の変更が客観的に有効であると判断された場合は、市と協議のうえで柔軟に対応します。
・指定管理者の勝手な判断での変更は、混乱の原因となりますので行いません。

【休館日】

・休館日は、本施設を最大限活用いただくため、条例に定められた年末年始（12月29日から1月3日まで）と、奇数月に1日とします。
・奇数月の休館日は、施設及び設備の基礎的な点検や、整備、清掃等を行います。
・この施設管理のための休館日は、利用者の混乱を避けるため、現行通りの設定とし、特定の曜日を利用している方のみが不利益を被らないよう、曜日を順次変更します。
同時に、利用者が混乱しないよう、休館日はあらかじめ設定し、休館日カレンダーを作成の上、館内に掲示するほか、希望者に配布することで周知を徹底します。
・休館日における臨時開館あるいは休館日の変更が、利用率の向上及び市民のコミュニティ活動増進に寄与すると認められる場合や、実施するアンケートや利用者からの聞き取り調査等で客観的に有効であると判断された場合は、市と協議の上柔軟に対応します。
但し、指定管理者の勝手な判断での変更は、混乱の原因となりますので行いません。
・その他大規模な点検・整備等で臨時休館を行う必要があるときは、事前に市と協議して許可を得た上で、できるだけ早くから周知徹底し、利用者に迷惑がかからないようにします。

2　施設貸出業務に関する実施計画

（1）使用許可受付関係

【諸室の稼働率、利用人数及び利用料金収入、スポーツ施設の利用人数及び利用料金収入の月ごとの計画（目標）を記載すること。下記シートをエクセルにて作成しても可。】

（単位：人・円）

	諸室			体育館		合計	
	稼働率	利用人数	料金収入	利用人数	料金収入	利用人数	料金収入
4月	47.5%	5,198	429,000	1,625	278,000	6,823	707,000
5月	46.5%	4,697	420,000	1,475	252,000	6,172	672,000
6月	47.7%	4,814	431,000	1,366	233,000	6,180	664,000
7月	49.1%	5,058	444,000	1,301	222,000	6,359	666,000
8月	45.5%	5,049	413,000	1,266	216,000	6,315	629,000
9月	49.9%	6,656	451,000	1,317	225,000	7,973	676,000
10月	51.7%	5,951	468,000	1,409	241,000	7,360	709,000
11月	48.8%	4,309	441,000	1,176	201,000	5,485	642,000
12月	46.5%	4,349	420,000	1,497	256,000	5,846	676,000
1月	49.5%	4,695	447,000	1,244	213,000	5,939	660,000
2月	48.7%	4,634	440,000	1,560	267,000	6,194	707,000
3月	50.7%	6,197	458,000	1,769	302,000	7,966	760,000
合　計	48.5%	61,607	5,262,000	17,005	2,906,000	78,612	8,168,000

（2）利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫

【利用者への支援計画及び施設の利用促進の方策に係る年間計画を記載すること。】

未利用者アンケートやホームページ来訪者動向等の分析データから、世代・志向等を検証し計画的に利用促進策を実施します。効果検証による改善サイクルをまわし、その実効性を高めていきます。

■利用者への支援計画

対象者		取組み
障害のある方	歩行の不自由な方	・館内用車いすの貸出、出し入れ等のお手伝い ・杖の貸出
	目や耳に障害のある方	・補助犬の受け入れ ・筆談パッドの設置 ・非常時誘導ボードの用意
	知的・精神障害のある方	・利用者のペースに合わせた対面での受付対応
高齢者		・簡易利用案内の作成 ・文字を拡大した案内パンフレットの用意 ・お手元めがねの設置
妊娠中・子ども連れの方		・幼児室に子育て情報コーナーを設置し、子育てノウハウ、予防接種、保育園・保育所、遊び場スポットなどの情報を掲示・配布するなど、子育て時期に求められる情報の提供 ・幼児室に絵本や塗り絵の常設 ・ベビーカーの貸出
外国人		・75か国語に対応したAI翻訳機「ポケトーク」の設置 ・利用ガイドや災害時の避難所マップなどを外国語で作成

■サークル利用者への具体的なサービス向上施策

1．サークルの「活動場所」の紹介（継続実施）

本施設の予約に訪れた利用者が希望する諸室に空きがなかった場合には、情報コーナーに設置する利用者用のパソコンで、他館での空き状況などを検索できることを案内します。

2．サークルの「会員募集」支援（①②③は継続実施、④は適宜実施）

①本施設YouTubeチャンネルによる宣伝

②本施設のホームページやYouTubeチャンネルを活用し、サークルの活動の様子を撮影・編集し、動画によるサークルの紹介とメンバー募集情報を発信します。

③ポスター作成の代行

施設内には会員募集用の掲示板を用意し、ポスターを一覧で掲示します。会員募集ポスターを作成するのが苦手なサークルのため、ポスター作成の代行を行います。今後は、代行するポスターにはQRコードをつけてホームページやYouTubeチャンネルにリンクするなど、若い層の取り込みを図ります。

④サークルの出張体験会の実施

人が多く集まる商業施設などで、本施設のサークルによる体験会や展示会を実施して会員募集をしていきます。

3．サークルの「代表者の業務」に対する支援（継続実施）

サークル代表者の業務には、日程調整や部屋の予約、会費徴収や講師との連絡調整、未加入者からの問い合わせなどがあります。私たちは、この業務の1つである「連絡調整」について、サークルに合わせたITツールの使用方法を教え、サークル代表者を支援します。

■施設機能別の利便性向上策

1. Wi-Fi フリースポットの設置（継続実施）

インターネットに無料でアクセスできる無線LANの環境を1階ロビーに開放し、勉強や調べ物等に自由に使用できる環境を整備します。

2. 利用者用パソコンの設置（継続実施）

利用者が予約システムにアクセスできるパソコンを設置し、本施設で空いている諸室の検索や予約ができるようにするとともに、使い方がわからない利用者には、職員が丁寧にサポートします。

3. ウォームシェアスポット（クールシェア）（継続実施）

「千葉市地球温暖化対策」への貢献とサービス向上のため、本施設をウォームシェア（クールシェア）のスポットとしてロビーを適宜開放します。

4. 季節・祭事に応じた演出（継続実施）※適宜

季節や祭事の飾り付けは季節感の演出を通して利用者に楽しんでいただくだけでなく、地域をつなげる交流創出の機会と捉え、ちばＦＵＮくらぶのメンバーや利用者を巻き込み、ワークショップ形式で行うなど積極的に推進します。

5. グリーンカーテンの設置（継続実施）※夏季のみ

1階ロビーの窓からの太陽光により、夏期には室温が上昇し空調に負荷がかかり、利用環境も悪化するため、グリーンカーテンを設置し、快適性と環境保全に寄与します。

6. 施設案内サインの設置（継続実施）

施設案内や注意喚起、利用案内や使用マナーなどは、イラストやピクトグラム、コピーワークを取り入れ、外国人や子どもなどでも分かりやすい表現を取り入れます。

7. 情報コーナーの設置（継続実施）

地域の情報コーナーを設置し、市政情報、市内の公共施設情報、イベントのお知らせ、本施設からのお知らせ、サークル情報、近隣施設案内、利用者の声、新聞などを掲示・配布します。

8. 市民ギャラリーの設置（継続実施）

地域コミュニティの「発表の場」として、絵画や創作品などを展示する市民ギャラリーをロビーに設置し、1～2週間などの定期で様々な展示企画を実施します。

9. 必要な備品の無料貸出・販売（継続実施）

諸室利用で必要とされるホワイトボードマーカー、CDラジカセ、プロジェクター、モバイルWiFiなど、ニーズの高い備品を随時取り揃え、無料で利用者に貸出します。

10. 体育館利用者への外出許可証の発行（継続実施）

体育館は、当日は先着順での利用になるため、先に利用されている方がいるとお待ちいただく場合があります。以前までは館内でお待ちいただくことを原則としていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止として三密を防ぐために、外出許可証を発行して、館内でお待ちいただかなくても利用ができるように対応をします。

11. 体育館利用待ちの人への配慮（継続実施）

体育館の利用をロビーでお待ちいただく利用者に、トランプやオセロを貸し出すことで、待ち時間を退屈せず過ごしていただけるように工夫します。

12. スポーツ用具の貸出（継続実施）

用具を待たずに来館された方でも体育館利用ができるよう、卓球やバドミントンのラケット、シャトルコックなどの貸出用具を備え、利用者の利便性にお応えします。

13. 体育館にスポットクーラーの導入（継続実施）※夏季のみ

体育館は冷房設備がなく、夏季の活動中における利用者の熱中症が懸念されているため、「スポットクーラー」を導入し快適にご利用いただけるよう配慮します。

14. 交流の創出（継続実施）

利用者の交流機会創出のため、体育館利用者のサークル募集ができる掲示スペースを確保します。

■施設の利用促進の方策

1.「認知向上」の具体的方策

①WEBによる情報発信（継続実施）

「千葉市ホームページガイドライン」に基づき、誰もが見やすく分かりやすいホームページに随時更新します。またコミュニティ活動の活性化のため、サークル紹介や参加者募集ページも提供するとともに、お知らせやスタッフブログにより、様々な活動情報を発信します。

②SNS（ソーシャルネットワーク）の活用（継続実施）

X（旧 Twitter）、Instagram などの SNS を活用し、本施設の空室状況やサークル活動、イベントや講座情報、地域の情報などを広く発信します。また、YouTube チャンネルで施設やサークル紹介の動画配信を行います。さらに、本施設からの一方的な発信だけでなく、地域の中高生やちばFUN くらぶのメンバーと、地域の団体やまちの魅力・話題を取材し、市民の連帯感の醸成につなげます。

③紙媒体を通した情報発信（継続実施）

施設からのお知らせ、自主事業一覧、サークル紹介と参加者募集、新着図書、利用者の声などを載せた「ながぬまプレス」を毎月発行し、館内で配布するほか、周辺施設にも配架をお願いします。

④施設リーフレットの配布方法の拡充（継続実施）

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設リーフレット及び利用ガイドを作成します。市内公共施設や近隣大型商業施設、病院・美容院などに設置の協力を求め、出来るだけ多くの方々に訴求します。

⑤イベント開催時の計画的な広告配布（継続実施）

イベント・催しの際は、事前にチラシを作成し館内掲示・配布し周知を図ります。また、イベント内容に合わせ、近隣の小中学校や市内公共施設での配布をお願いしたりするなど、効果的な集客を実施します。

⑥地域のネットワークを活用した認知向上（継続実施）

地域の自治会や小学校・中学校などの学校関係者、警察・消防その他の公的機関、商業施設や福祉関係施設、様々な企業やコミュニティ活動の団体の方々と関係を構築してきました。大型イベントを開催する際は、施設から近隣自治会へ回覧板などを使って広報します。

2.「動機づけ」の具体的方策

①イベントの実施による来館のきっかけづくり（継続実施）

未利用者アンケートによると、本施設の認知度、施設は知っているが何をしているか分からないという回答がまだ多く見られます。本施設に訪れるきっかけづくりとして、様々な世代の方に「行ってみたい」と思われるイベントを開催します。

②ロビーコンサートの開催（継続実施）

地域の方々が施設に親しむきっかけづくりとして、ロビーコンサートを実施しています。年々出演を希望されるサークルも増加しており、サークル同士の交流の場としても人気の名物イベントとなっています。今後もサークルの発表の場・機会を多く作っていきます。

③コミュニティカフェの開設（継続実施）

サークルに所属していない市民の方でも気軽に立ち寄れるコミュニティカフェを常設します。サークル活動後の憩いの場としても機能しており、サークル間の交流の機会創出にも寄与しています。また、母親が気軽に参加できる子育て交流の場や本施設の利用が少ない20代～30代向けの事業を実施し、利用促進と、地域住民をつなげる機能を果たします。

④健康チャレンジフェスタの実施（継続実施）

人生100歳時代を迎え、健康維持を考えるきっかけづくりを目的として、「健康チャレンジフェスタ」を実施します。骨密度測定や血管年齢測定など普段知ることができない体の状態チェックや理学療法士による健康を維持するための講話などを実施します。

⑤未曽有の災害に対応した「地域防災イベント」（継続実施）※昨年度は代替イベントを実施

未曽有の災害に対応するため、防災体験プログラムを通して、防災・防犯について子どもから大人までが楽しく学ぶ「みんなで★あそぼうさい」を実施し、地域の防災力を高めていきます。また、コロナ禍での避難所での過ごし方や災害時に役立つアウトドアの知識を活用する講座など、その時代に必要な防災対策を、地域の方々とともに実施していきます。

⑥地域の教育機関との連携（継続実施）

地域の幼稚園、小中学校などには、子ども向けのイベントの際にチラシの配布、コミュニティまつりでは、吹奏楽の演奏や絵の展示会などにご協力をいただき、子どもや学生などの若い世代が、本施設を身近に感じ、気軽に訪れ、楽しく利用し、幅広い世代との交流がきる施設にします。

⑦外国人利用者のための支援（継続実施）

地域の外国人も気軽に施設予約や部屋利用ができるよう、受付にAI翻訳機「ポケトーク」を導入し、コミュニケーションが図れる安心感を提供します。

⑧外国人が教える料理教室の実施（継続実施）

料理実習室を活用して外国人が教える料理教室を開催し、異文化交流を図ります。同時に、外国人にも日本の文化を知っていただくために、日本の郷土料理を覚えてもらうなど、料理を通して互いの文化を知る機会を創出し、コミュニティの形成を図ります。

⑨企業・個人利用者のための支援（継続実施）

企業利用や個人利用者の支援として、各部屋でインターネットが使える環境を整備するため、モバイルWiFiルーターの貸出サービスを導入します。リモートワークが推奨される中、社会情勢に合わせ柔軟に対応することで、個人利用を促進します。

3.「リピート利用」につなげる具体的方策

①「シニアカード」による利用促進（継続実施）

千葉市在住・在勤の満65歳以上の方に、市内コミュニティセンターで相互利用できる「シニアカード」を発行し、簡便な手続きで体育館を減免利用できるようにすることで、高齢者の健康増進に寄与するとともに体育館利用を促進します。

②コミュニティ・サークルの「新規組成」を支援（継続実施）

コミュニティカフェで実施する事業を通して、新たに本施設とつながりを持った方々の次のステップはサークル活動の場としての利用です。立ち上げや運営方法、会員の募集など、新たなサークル活動を立ち上げようとしている方々を支援します。

③ボランティア活動の促進（継続実施）

ボランティア活動をしたいという方のために、本施設のボランティア組織「ちばFUNくらぶ」の紹介ポスター掲示、受付での説明対応、活動内容の拡大を促進します。

希望するボランティア活動が「ちばFUNくらぶ」に無い場合には、千葉市の推奨する「ちばシティポイント制度」も同時に周知し、市民のボランティア活動を推進します。

3　受託事業及び自主事業に関する実施計画

（1）市からの事業実施受託業務（事業ごとに１枚）

事業名：第１９回長沼コミュニティまつり

内　容

【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】

［実施日時］　令和7年11月23日（日）

［実施場所］　全館、臨時駐車場（地域企業の協力によりを確保）

［対 象 者］　サークル団体、地域住民及び団体、近隣交流団体

［実施体制］　運　営：実行委員会（利用団体による主体的な運営）

事務局：職員（会議の司会進行、資料作成、連絡調整、準備など）

協　力：臨時駐車場（近隣企業）

地域枠：市内の活動団体による交流（吹奏楽、合唱他）

［実施内容］　展示会（絵画、手芸、生け花、俳句、郷土歴史など）

発表会（ダンス、コーラス、楽器演奏、カラオケ、マジックなど）

体験会（ステンシル、生け花、クラフト等の体験）

模擬店（手作りパン販売、手打ちそば、手作りジャム、コーヒー等の販売）

［準備計画］　6月：コミュニティまつりへの実施案内を全サークルに配布

7月：サークル代表者会議にて計画概要の説明

8月：実行委員の選定

9月：第1回目 実行委員会を開催

10月：第2回目 実行委員会と参加サークル代表者説明会を開催

1週間前：各部会で調整、サークルのリハーサル・個別準備

当日：全会場にて発表・展示・体験会を実施

成果目標

・施設利用団体の日頃の活動成果の発表、利用団体間の交流と情報交換などができる場となること。

・指定管理者ではなく利用者団体（主にサークル）が主体で実施し、“利用者の利用者による利用者のための交流イベント”を実現し「市民主体の住みよいまちづくり」を推進すること。

・地域ネットワーク（利用者や地域団体、自治会や教育機関、近隣施設や企業など）と、本施設の機能や設備を最大限に活用して、市民主体のイベントとすること。

・［目標来場者数］　3,000 人

事業名：スポーツ施設の無料開放日

内　容

【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】

［実施日時・回数］

・5月 5日　こどもの日

・10月13日　スポーツの日

・10月17日・18日（市民の日）・19日

・「こどもの日」「スポーツの日」及び「市民の日」とその直近の土日（市民の日が土曜日又は日曜日の場合は直近の金曜日を含めた３日とする）を、市民の健康への意識を醸成し、健康増進の機会としていただくために、スポーツ施設（体育館）を無料で開放します。

・体育館の無料開放

［対 象 者］　すべての利用者（市内在住の有無を問わない）

［実施体制］　通常利用と同じく、受付窓口にて貸し出し

［実施内容］　活動種目を卓球、バドミントン、バスケットに限定
種目ごとコートを3分の1ずつに固定して１時間単位で貸し出し

成果目標

・体育館：参加者数 500人（全5回）

・無料利用をきっかけに運動習慣をつけ、健康づくりの機会として役立つことを期待します。

事業名：親子でわくわくリズムあそび

内　容

【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】

［実施日時］　5月、8月、12月、2月　全4回

［開催場所］　サークル室・音楽室

［対 象 者］　1歳児以上と保護者

［実施体制］　専門講師によるサポート

［実施内容］　絵本の読み聞かせや紙芝居といった「耳の読書」は、子どもの自主的な読書意欲の向上、読書習慣が身に付くもので、子どもの感性を磨いたり表現力を高める上で重要であると考えます。年齢層別に実施することにより、成長に合わせた図書を選定します。また、簡単なリズムあそびや工作など、体を動かす活動も行い、親子で一緒に楽しい時間を過ごしていただきます。

成果目標

・子どもに進める本のリスト掲示などを積極的におこない、子供たちと本を結びつけるために機会を創出します。
・当センターで活動しているサークルを講師に招き、絵本の読み聞かせや工作、リズムあそびなどを行います。
・サークル活動の活性化やコミュニティづくりに貢献します。
・将来的には「絵本の読み聞かせ」を中心に、様々な子育て支援、相談ができるように実施回数を増やしていきます。
・［参加者数目標］　各30人（合計120人）

（２）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№１　ロビーギャラリー
実施日時・回数：令和７年４月～令和８年３月
実施場所：長沼コミュニティセンター　ロビー
実施目的：展示サークルに発表の場を提供し、施設に訪れたことのない人が来館するためのきっかけとしてもらう。
料金設定：　無料／１回
収支：収　　入　　０円 支　　出　　０円 収支差額　　０円
参加見込人数：―名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 展示サークルの作品の展示スペースを１階ロビーまたは多目的室前につくり、年間を通して各サークルの作品等を展示する。 展示サークルの発表の場・サークルＰＲの場として、来館者の方々に楽しんでいただく。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№2　ロビーコンサート
実施日時・回数：令和７年４月～令和８年３月
実施場所：長沼コミュニティセンター　ロビー
実施目的：音楽系サークルに発表の場を提供し、施設に訪れたことのない人が来館するためのきっかけとしてもらう。サークルと地域の人たちの交流を図る。
料金設定：　無料／１回
収支：収　　入　　０円 支　　出　　０円 収支差額　　０円
参加見込人数：―名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 当センターで活動している音楽系サークルの発表スペースを１階ロビーにつくり、年間を通して各サークルのコンサートを開催する。 音楽系サークルの発表の場・サークルＰＲの場として、来館者の方々に楽しんでいただく。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№3　長沼コミュニティコンサート（長沼ジャズコンサートから名称変更）
実施日時・回数：令和７年５月・９月
実施場所：長沼コミュニティセンター　多目的室
実施目的：地域住民との交流とサークル活動の促進。
料金設定：　５００円／１回
収支：収　　入　　１００,０００円 支　　出　　７１,３７０円 収支差額　　２８,６３０円
参加見込人数：１４０名×１回、６０名×１回　２００名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 長沼コミュニティセンターで活動されている音楽サークルによるコンサートを開催する。 定期的に活動されているサークルに晴れの舞台を提供することにより、日々の活動の励みとしていただき、メンバーの熱心な演奏を聴くことで来場者や他のサークルが刺激を受け、効果が波及していくことを期待する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№4　BIG BAND JAZZ コンサート
実施日時・回数：令和７年７月・令和８年２月
実施場所：長沼コミュニティセンター　多目的室
実施目的：地域住民との交流とサークル活動の活性化。
料金設定：　２,０００円／１回
収支：収　　入　　３２０,０００円 支　　出　　２８８,０００円 収支差額　　３２,０００円
参加見込人数：８０名×２回　１６０名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 長沼コミュニティセンターで活動されている [redacted] 様によるジャズコンサートを開催する。 定期的に活動されているサークルに晴れの舞台を提供することにより、日々の活動の励みとしていただき、メンバーの熱心な演奏を聴くことで来場者や他のサークルが刺激を受け、効果が波及していくことを期待する。

（2）自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№5　洋菓子作り
実施日時・回数：令和７年１２月・令和８年２月　全２回
実施場所：長沼コミュニティセンター　料理実習室
実施目的：洋菓子作りを通して子どもの発育促進や食への関心を高める。親子間や参加者同士とのコミュニケーションを深めるきっかけ作り。
料金設定：　３,０００円／１回、２,０００円／１回
収支：収　　入　　４４,０００円 支　　出　　４４,０００円 収支差額　　０円
参加見込人数：８名×１回、１０名×１回　１８名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 当センターで活動しているサークルから講師を招き、４歳以上の子どもまたは親子、大人の方（高校生以上）を対象に、季節の洋菓子作りを行う。 季節のイベントに合わせたものや、旬のフルーツなどを用いた洋菓子を作る。洋菓子作りを通じて季節を楽しむとともに、参加者同士の親睦の場としても役立てていく。

（2）自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№6　季節の和菓子作り（四季の和菓子作りから名称変更）
実施日時・回数：令和７年７月・２月　全２回
実施場所：長沼コミュニティセンター　料理実習室
実施目的：食への関心を高め、新しいコミュニティの形成を図る。
料金設定：　１,９００円／１回
収支：収　　入　　４５,６００円 支　　出　　４４,６７８円 収支差額　　９２２円
参加見込人数：１２名×２回　２４名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 子どもから大人までの幅広い年代を対象とした、季節に応じた内容の和菓子教室を行う。 和菓子作りを通じて、食や健康、季節への関心・知識を深めていただくとともに、参加者同士の親睦の場としても役立てていただく。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№7　クラフト体験（レザークラフト体験から名称変更）
実施日時・回数：令和７年６月（１回）・７月（２回））・令和８年３月（１回）　全４回
実施場所：長沼コミュニティセンター　創作室
実施目的：モノづくりに触れる機会の提供、参加者同士の交流のきっかけづくり。
料金設定：　１,１００円／１回
収支：収　　入　　４４,０００円 支　　出　　４０,６８１円 収支差額　　３,３１９円
参加見込人数：１０名×４回　４０名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 小学生以上から大人の方までを対象とした、ハンドメイド・クラフトの製作を行う。 ものづくりの体験を通して参加者同士の交流を期待する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№８　ものづくり★DIY 講座
実施日時・回数：令和７年８月（子ども向け）・令和８年３月（大人向け）
実施場所：長沼コミュニティセンター　創作室
実施目的：DIY の基本的な方法について学ぶ。 モノづくりに触れる機会の提供、参加者同士の交流のきっかけづくり。
料金設定：　無料／１回（子ども向け）、７００円／１回（大人向け）
収支：収　　入　　４,２００円 支　　出　　２１,６１５円 収支差額　　－１７,４１５円
参加見込人数：１６名×１回、６名×１回　２２名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 DIY の基本的な方法について学ぶとともに創造力を養うワークショップを行う。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№.９　はじめての絵画体験
実施日時・回数：令和７年７月
実施場所：長沼コミュニティセンター　創作室
実施目的：創造力と社交性を育む。
料金設定：　５００円／１回
収支：収　　入　　７,５００円 支　　出　　９,８８２円 収支差額　－２,３８２円
参加見込人数：１５名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 子どもから大人までを対象とした絵画制作の体験会を行う。 絵筆を持つことで、想像力を膨らませ、ものづくりをする楽しさを感じていただく。また、体験会をきっかけに、サークル活動にも興味をもつきっかけに繋げていく。

（２）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№１０　みんなで★あそぼうさい
実施日時・回数：令和８年１月
実施場所：長沼コミュニティセンター　全館
実施目的：地域における防災意識の向上。
料金設定：　無料／１回
収支：収　　入　　０円 支　　出　　１３７,２７０円 収支差額　　－１３７,２７０円
参加見込人数：１,０００名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 地域における防災意識を高めるため、消防署、警察署、自衛隊などの協力により防災イベントを実施する。日常ではできない体験を通じて、楽しみながら「自助」と「共助」について学び、防災について改めて考える機会を提供する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.１１　「いざ」に備える防犯対策
実施日時・回数：令和８年１月
実施場所：長沼コミュニティセンター　サークル室
実施目的：防犯意識の啓発。
料金設定：　無料／１回
収支：収　　入　　０円 支　　出　　１,１９０円 収支差額　　－１,１９０円
参加見込人数：１２名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 防犯対策について、普段は何もなくても油断せずに考えておくことは重要なことである。千葉北警察署職員の方を講師にお招きし「いざ」に備える防犯対策について、講話をしていただく。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№１２　災害に役立つアウトドア基礎講座
実施日時・回数：令和８年２月
実施場所：長沼原勤労市民プラザ　運動広場
実施目的：アウトドアでの遊びを通して、災害時でも生き抜く力を身に着ける。
料金設定：　無料／１回
収支：収　入　　５,０００円 支　出　　２２,８４６円 収支差額　　－１７,８４６円
参加見込人数：１６名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 地震や台風といった自然災害の多い日本で生きていくためには、いたずらに恐れるのではなく、毎日の暮らしやアウトドアでの遊びを通して、普段から防災に役立つ経験や知識を積み重ねることが大切になる。 千葉県キャンプ協会より、防災、そしてアウトドアの知識が豊富な講師をお招きし、災害時でも生き抜いていける、アウトドアの基礎知識を習得する。なお、当講座は近隣施設、長沼原勤労市民プラザと共催で行う。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№１３　地域でママ友をつくろう
実施日時・回数：令和８年３月
実施場所：長沼コミュニティセンター　多目的室
実施目的：地域の育児支援、親子間や参加者同士とのコミュニケーションを深めるきっかけ作り。
料金設定：　３００円／１回
収支：収　入　　４,５００円 支　出　　５,３７１円 収支差額　　－８７１円
参加見込人数：１５名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 当センターで活動しているサークルから講師を招き、親子参加型の運動体験会を行う。 親子で一緒に運動をすることでスキンシップを深めていただき、現代の子どもたちに運動不足を解消していただくとともに、地域の親同士、子ども同士のコミュニケーションの場を提供する。

（２）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№１４　子育てママの手作りランチ会
実施日時・回数：令和７年７月・１１月・１２月
実施場所：長沼コミュニティセンター　料理実習室
実施目的：地域の育児支援、親子間や参加者同士とのコミュニケーションを深めるきっかけ作り。
料金設定：　２,０００円／２回、無料／１回
収支：収　　入　　４８,０００円 支　　出　　４９,４３０円 収支差額　　－１,４３０円
参加見込人数：１２名×２回、２０名×１回　４４名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 親子や参加者同士で同じ料理を作り、ランチ会を行う。 食への関心と理解を深めていただくとともに、参加者同士でコミュニケーションをとっていただき、親子間だけでなく地域の住民同士の交流の場となることを期待する。

（２）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№１５　子育てママのひと口講座
実施日時・回数：令和７年９月
実施場所：長沼コミュニティセンター　会議室
実施目的：地域の育児支援、親子間や参加者同士のコミュニケーションを深めるきっかけ作り。
料金設定：　無料／１回
収支：収　　入　　０円 支　　出　　５,５２４円 収支差額　　－５,５２４円
参加見込人数：１０名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 子育て世代の保護者と子供を対象に親子で参加することのできる講座を開催する。参加者同士の交流や親子間のコミュニケーションを深めるきっかけとなることを期待する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№.１-６　キッズマネースクール（子どものプログラミング教室代替事業）
実施日時・回数：令和７年８月
実施場所：長沼コミュニティセンター　サークル室・創作室
実施目的：子どもの金融教育。お金と仕事に関する知識を学び、社会を生き抜く力を養う。
料金設定：　無料／１回
収支：収　　入　　０円 支　　出　　２,４１０円 収支差額　　－２,４１０円
参加見込人数：３０名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 小学生を対象としてお金と仕事に関する知識を学べるマネー教室を開催する。 子ども達が店長になり、自身で工夫を行い、どれだけ売れたかを体験して頂く中で、「親への感謝」や「お金の大切さ」などを学ぶきっかけを提供しつつ、「子ども達の生き抜く力」を育成する。 また、学年や学校の違う仲間と課題や時間を共有することで、家や学校以外での交流にてコミュニケーション能力の向上に繋がることを期待する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№１７　パン作り
実施日時・回数：令和７年５月・６月・９月・令和８年１月　　全４回
実施場所：長沼コミュニティセンター　料理実習室
実施目的：パンづくりを通して子どもの発育促進や食への関心を高める。親子や、他の家族とのコミュニケーションを深めるきっかけに役立てる。
料金設定：　２,５００円／１回（大人）、２,０００円／３回（子ども）
収支：収　　入　　８０,０００円 支　　出　　８０,０００円 収支差額　　０円
参加見込人数：８名×１回（大人）、１０名×３回（子ども）　計３８名 （複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 当センターで活動しているサークルの講師を招き、４歳以上の子供または親子を対象に３回、高校生以上の大人の方を対象に１回、パンづくり教室を開催する。 パンづくりを通じて子供たちの発育促進や食への関心を高めるきっかけに繋げるだけではなく、年の違う子供たちとの交流、親同士の交流の場となることを期待する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.１８　わくわく科学実験室
実施日時・回数：令和７年８月
実施場所：長沼コミュニティセンター　創作室
実施目的：科学に関心を持つきっかけづくり、体験を通して考える力・他者と協力する社会性やコミュニケーション力を養う。
料金設定：　８００円／１回
収支：収　　入　　９,６００円 支　　出　　９,５８４円 収支差額　　１６円
参加見込人数：１２名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 小学生を対象とした科学の簡単な実験を行う。実験を通して子ども達に科学の面白さや、研究心・探求心を養う。

（２）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№１９　郷土歴史探訪　稲毛さんぽ
実施日時・回数：令和７年１０月
実施場所：京成稲毛駅周辺
実施目的：地域住民同士の交流と健康増進。
料金設定：　３００円／１回
収支：収　　入　　３,０００円 支　　出　　４,０３５円 収支差額　　－１,０３５円
参加見込人数：１０名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ボランティアにご協力をいただき、京成稲毛駅周辺の旧海岸沿いに残る史跡などをご案内いただく。コースは浅間神社・トヨペット本社・民間航空発祥の地・ゆかりの家いなげなど、約３.５㎞。地域の歴史への理解を深めるとともに、地元の方との交流を深めていただく。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№２０　郷土歴史探訪　長沼さんぽ
実施日時・回数：令和７年５月
実施場所：長沼コミュニティセンター　会議室・屋外
実施目的：地域住民同士の交流と健康増進。
料金設定：　３００円／１回
収支：収　　入　　４,５００円 支　　出　　４,６７５円 収支差額　　－１７５円
参加見込人数：１５名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 長沼コミュニティセンターで活動されている郷土歴史クラブ様に協力をお願いし、長沼コミュニティセンター近隣を散策する長沼さんぽを実施する。 御成街道に面した長沼コミュニティセンターの立地を活かし、駒形大仏や馬頭観音などの伝承に耳を傾けながら町内を散策する。郷土の歴史に思いを巡らすことで、地域への愛着がより一層高まることを期待する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№２１　郷土料理をつくろう
実施日時・回数：令和７年２月
実施場所：長沼コミュニティセンター　料理実習室
実施目的：郷土料理の伝承、食育。
料金設定：　２,５００円／１回
収支：収　　入　　４０,０００円 支　　出　　３２,５６７円 収支差額　　７,４３３円
参加見込人数：１６名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 千葉県の郷土料理である「太巻き寿司」を作る。絵柄の作り方の違いから料理の楽しさを再発見し、郷土への愛着や関心を深めていただくことを期待する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№２２　外国人が教える料理教室
実施日時・回数：令和７年６月・１１月
実施場所：長沼コミュニティセンター　料理実習室
実施目的：異文化交流。食への関心を高める。新しいコミュニティの形成。地域住民とのコミュニケーションを深めるきっかけ作り。
料金設定：　２,５００円／１回
収支：収　　入　　５０,０００円 支　　出　　５０,０００円 収支差額　　０円
参加見込人数：１０名×２回　２０名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 外国人講師を招き、講師の母国の簡単な家庭料理作りを行う。イベント内では、各国の文化の簡単な紹介などを交え異文化に触れる機会を作るとともに、講師や参加者同士での親睦を深めるきっかけとなることを期待する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№２３　健康チャレンジフェスタ
実施日時・回数：令和７年１０月
実施場所：長沼コミュニティセンター　多目的室・料理実習室
実施目的：人生１００年時代を見据えた、健康を維持するためのきっかけづくり。
料金設定：　無料／１回
収支：収　入　０円 支　出　３８,８５５円 収支差額　－３８,８５５円
参加見込人数：２００名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 人生100歳時代を迎え、健康づくりの機会として、「健康チャレンジフェスタ」を開催する。血圧測定等の健康測定や利用サークルによる体操体験会などを実施して、健康維持について考えるきっかけとしてもらう。また、健康チャレンジフェスタに協力してくれる各団体およびサークルの交流を深め、サークルについては、会員募集につながることを期待する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№２４　シニアリーダー体操
実施日時・回数：令和７年４月～令和８年３月
実施場所：長沼コミュニティセンター　講習室
実施目的：高齢者向けの体操を実施し、認知症予防・健康増進に役立てていただく。
料金設定：無料／１回
収支：収　　入　　０円 支　　出　　６,４００円 収支差額　　－６,４００円
参加見込人数：１５名×２０回　３００名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 高齢者の健康づくりを目的として、シニアリーダー体操を実施する。体操を通じて参加者同士の交流を深めることを期待する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№２５　長沼寄席
実施日時・回数：令和８年３月
実施場所：長沼コミュニティセンター　多目的室
実施目的：日本の伝統芸能に触れ、笑いで健康になる。
料金設定：５００円／１回
収支：収　　入　　３０,０００円 支　　出　　３０,７４４円 収支差額　　－７４４円
参加見込人数：６０名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 高座を設営して本格的な寄席の舞台を演出し、市内在住のアマチュア噺家３名に落語を披露していただく。落語を聴いて楽しむことはもちろん、心の底から笑うことで免疫力をアップし、心も体も健康になっていただくことを期待する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№２６　初心者対象★卓球教室
実施日時・回数：令和７年４月～令和８年３月（GW・夏期除く）
実施場所：長沼コミュニティセンター　体育館
実施目的：健康増進、新たなコミュニティの形成。
料金設定：１,１００円／１回
収支：収　　入　　２９７,０００円 支　　出　　２９３,１６０円 収支差額　　３,８４０円
参加見込人数：９名×３０回　３６０名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 初心者を対象とした卓球教室を開催する。卓球はシニア世代の方も楽しめるスポーツであるため、今回の教室をきっかけに、適度な運動をする習慣を身に付け、健康増進に役立てて頂くとともに、参加者同士の親睦を深め、教室が終った後も卓球仲間として当施設の体育館を利用して頂けることを期待する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№２７　脳トレ健康体操（タブレットを使った脳トレーニングから名称変更）
実施日時・回数：令和７年６月
実施場所：長沼コミュニティセンター　サークル室
実施目的：健康の維持増進、地域コミュニティの醸成。
料金設定：　３００円／１回
収支：収　　入　　４,５００円 支　　出　　２,８４０円 収支差額　　１,６６０円
参加見込人数：１５名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 簡単な健康体操や、脳トレゲームを行います。体だけでなく頭の体操にもなるので、記憶力の向上や認知症予防にも役立つことを期待します。また、イベントを通して、地域の健康支援や参加者同士の交流のきっかけになることを期待します。

（2）自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№２８　パソコン相談広場
実施日時・回数：令和７年４月・１２月
実施場所：長沼コミュニティセンター　集会室
実施目的：高齢者のパソコンに対するお悩みを解決し交流を図る。シニア層のオンライン支援
料金設定：　無料／１回
収支：収　　入　　０円 支　　出　　３,７６０円 収支差額　　－３,７６０円
参加見込人数：５名×２回　１０名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 シニア世代の利用者を対象にしたパソコン操作の相談に対応する。相談としてだけではなく、利用者とセンター職員との交流・意見交換の機会を設けることで、情報交換や新たなコミュニティ形成の機会となることを期待する。

（２）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№２９　スマホ相談広場
実施日時・回数：令和７年４月・５月・６月・９月・１１月・令和８年１月
実施場所：長沼コミュニティセンター　集会室
実施目的：高齢者のスマホに対するお悩みを解決し交流を図る。シニア層のオンライン支援。
料金設定：　無料／１回
収支：収　　入　　０円 支　　出　　１１,２８０円 収支差額　－１１,２８０円
参加見込人数：５名×６回　３０名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 シニア世代の利用者を対象にしたスマートフォン等の操作の相談に対応する。相談としてだけではなく、利用者とセンター職員との交流・意見交換の機会を設けることで、情報交換や新たなコミュニティ形成の機会となることを期待する。

（２）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№３０　リサイクル工作教室
実施日時・回数：令和７年７月・１０月
実施場所：長沼コミュニティセンター　創作室・音楽室
実施目的：普段捨ててしまうような材料を使用して工作をする「リサイクル」や、環境について関心を持つきっかけを作る。
料金設定：５００円／１回、８００円／１回
収支：収　　入　　３０,０００円 支　　出　　２６,２７５円 収支差額　　３,７２５円
参加見込人数：１２名×１回、３０名×１回　４２名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 リサイクル品を材料としたワークショップを行う。参加者にはリサイクル品を使用して工作をすることで、環境について関心をもっていただき、人の健康や環境にあたえる影響について考えるきっかけになることを期待する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№３１　グリーンカーテン作り
実施日時・回数：令和７年５月～８月
実施場所：長沼コミュニティセンター　屋外
実施目的：環境問題への啓発。
料金設定：　無料／１回
収支：収　　入　　０円 支　　出　　５,７５０円 収支差額　　－５,７５０円
参加見込人数：一名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ロビーに面した屋外にゴーヤの種をまき、グリーンカーテン作りを行う。ロビーではグリーンカーテンの育成状況や、環境問題についての啓発ポスターなどを掲示し、夏へ向けての「省エネ」を呼びかけていく。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№３２　地球温暖化について知ろう
実施日時・回数：令和７年４月～令和８年３月
実施場所：長沼コミュニティセンター　ロビー
実施目的：地球温暖化防止についての理解を深め、地域の人たちと共に省エネ・CO2 削減の取り組みをしていく。
料金設定：　無料／１回
収支：収　　入　　０円 支　　出　　０円 収支差額　　０円
参加見込人数：―名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ロビーの一角を用いて、地球温暖化による自然環境の変化や絶滅危惧種の現状や、身近にできる環境対策などの情報を展示。情報は定期的に更新を行う。 地球温暖化によって、地球にどのような変化が起きているのかを自然環境の変化や絶滅危惧種の現状を具体的に紹介することで、身近な問題として意識していただけるようにする。 また、温暖化対策として、ゴミの分別や節電など日常生活で実践していけることも合わせて紹介し、当センターで行っているグリーンカーテンづくりの様子など、展示内容を定期的に更新することで、関心を深めていただくコンテンツを増やしていく。

（２）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№３３　コミュニティカフェ
実施日時・回数：令和７年４月～令和８年３月
実施場所：長沼コミュニティセンター　１階ロビー
実施目的：利用者サービスの向上を目的に、コミュニティカフェとしての地域の居場所を提供する。
料金設定：コーヒー１５０円、焼き菓子１８０円～３００円　他
収支：収　　入　　５４０,０００円 支　　出　　４０７,３００円 収支差額　　１３２,７００円
参加見込人数：―名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 地域コミュニティ形成のためのカフェとして、地域に根差した運営を目指していく。 運営は指定管理者が中心となって行っていきますが、地域に同じこころざしを持った方がいれば、「ちばＦＵＮくらぶ」として一緒にコミュニティカフェの運営に携わっていただき、地域の課題解決に向けた場所としての活用もしていく。また、利用サークルのロビーコンサートや展示発表などを連携させコミュニティの活性化につなげていく。 飲み物としてコーヒーや紅茶を販売するほか、当センターの近隣にある障害者就労支援施設の「あけぼの園」様及び「おおぞら園」様と連携したフィナンシェ等の焼き菓子販売や同じく障害者就労支援事業を行う「社会福祉法人オリーブの樹」様と連携したカップアイスの販売を行う。 期待される効果としては、地域の課題解決に向けた場所として、コミュニティセンターのロビーを使っていただき、近隣自治会や企業とも連携して、子どもから高齢者の方まで気軽に集える居場所づくりを目指していく。また、サークル発表の場としてロビーコンサートや作品展示を行うことで、サークル利用者と地域住民の間に新たなコミュニティが生まれることを期待する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№３４　ボランティア組織　ちばFUNくらぶ
実施日時・回数：令和７年４月～令和８年３月
実施場所：長沼コミュニティセンター
実施目的：ボランティア組織を形成することで、利用者と運営者が交流し、利用者のご要望を直接お聞きすることで、施設運営の品質向上を目指していく。
料金設定：　無料／１回
収支：収　入　０円 支　出　２４,０００円 収支差額　－２４,０００円
登録見込人数：　１０名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 施設応援ボランティア「ちばＦＵＮくらぶ」を組成して、当センターの運営に積極的にご協力をいただくとともに、将来的には「市民主体の住みよいまちづくり」の中心的な役割を担えるように、「ちばＦＵＮくらぶ」による地域活動を応援していく。 また、「ちばＦＵＮくらぶ」の方々に本施設の運営についての意見や要望、気が付いた点など、忌憚のないご意見をいただき、施設運営の品質向上と地域への貢献で成果をあげていく。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№３５　お茶会（意見交換会）
実施日時・回数：令和７年６月・令和８年３月
実施場所：長沼コミュニティセンター　会議室
実施目的：利用者との意見交換。世代間交流。
料金設定：　無料／１回
収支：収　入　　０円 支　出　　４,２８０円 収支差額　　－４,２８０円
参加見込人数：１５名×２回　３０名（複数回の講座などの場合は内訳も記載）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 利用者とお茶を飲みながら、肩肘張らずにゆったりと意見交換を行い、当施設のあらゆるサービス向上に繋げる交流会を行う。 サークルや世代間の垣根を超えて交流をすることにより、利用者同士の情報交換や新たなコミュニティ形成の機会となることを期待する。

（2）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№３６　体育館用具レンタル事業

実施日時・回数：令和７年４月～令和８年３月

実施場所：長沼コミュニティセンター

実施目的：体育館利用者が道具を忘れた場合、道具を有償でレンタルまたは販売することによって、お客様サービスの向上を図る。

料金設定：

■レンタル

・卓球ラケット 100 円／本　　・卓球ピン球 50 円／個

・バドミントンラケット 100 円／本　　・バスケットボール 50 円／個

■販売

・バドミントンナイロンシャトル 200 円／個　　・バドミントンフェザーシャトル 300 円／個

※価格は状況に応じて見直しを行う。

収支：

■収入

・卓球ラケット	100 円×370 本＝37,000 円
・卓球ピン球	50 円×140 個＝ 7,000 円
・バドミントンラケット	100 円×540 本＝54,000 円
・バドミントンナイロンシャトル	200 円×160 個＝32,000 円
・バドミントンフェザーシャトル	300 円×100 個＝30,000 円
・バスケットボール	50 円×100 個＝ 5,000 円
	合計＝165,000 円

■支出

・卓球ラケット	1 本×1,500 円＝1,500 円
・卓球ピン球	1 箱(60 個)×5,000 円＝5,000 円
・バドミントンラケット	12 本×1,500 円＝18,000 円
・バドミントンナイロンシャトル	5 ケース(50 個)＝8,000 円
・バドミントンフェザーシャトル	10 ケース(120 個)＝20,500 円
・バスケットボール	1 個×2,000 円＝2,000 円
	合計＝55,000 円

■収支差額

（収入）165,000 円－（支出）55,000 円＝110,000 円

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

体育館は、原則道具を持参していただくことになっていますが、道具を持参しないで来館されるお客様もいる為、道具を有料で貸し出しをすることでお客様サービスにつなげ、機会損失を防ぐことができる。また、有料にすることで、次回から道具を持参することをお客様に意識付けしていただく効果が期待できる。

（２）自主事業（事業ごとに１枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名：№３７　コピーサービス
実施日時：令和７年４月～令和８年３月
実施場所：長沼コミュニティセンター　１階ロビー
実施目的：利用者の利便性を図るため。
料金設定：　白黒　１０円／枚　　カラー　５０円／枚
収支：収　　入　　９２,０００円 支　　出　　９２,０００円 収支差額　　０円
利用者数：利用者並びに地域住民
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 施設周辺にコピーができるコンビニがないため、利用者の利便性の向上を図るため、コピーサービスを実施する。

4　施設維持管理業務に関する実施計画

（1）建築物、建築設備機器保守管理業務

【施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

・設備については、長期保全を目的として、設備機器個別単位で設備診断カルテ及びチェックシートを作成し、老朽化が進む中で設備の大規模修繕を未然に防ぎ、利用者が安全・快適に過ごせるよう、建物･設備を総合的に管理していきます。設備管理の総責任者は所長とし、別途維持管理責任者を配置します。

【 主な設備管理の業務指針 】	
維持管理責任者	設備維持管理の経験者で、設備の総合管理ができる人材を配置
運転監視方法	管理マニュアルに基づき運転及び監視、需給状態を管理。運転記録を保存。代表企業本社ファシリティ推進室による定期的な現地調査
日常点検	日常の機器運転管理・点検を管理マニュアルに基づき実施、点検時に正常に機能しない場合の原因及び対応処理について、点検記録を残しカルテデータを報告・保存（毎日実施）
定期点検・ 整備点検	法定点検及び機能保持のため、年１回以上、外観点検、機能点検、機器動作点検、整備の実施
防災対策施設 機能維持	消防設備（火災報知機、放送設備、避難器具等）、非常用発電機、エレベーターなどの防災対策関連施設については、災害時に機能を発揮する点検管理を行う。点検時適性に機能しない場合は、診断カルテをもとに速やかに原因を究明し修理にあたる

■点検記録による作業内容の把握

施設維持管理業務の実施状況を記録した業務日誌を作成し市の要望に応じて報告します。

書式	内　容
年間作業予定表	年間保守点検の作業予定表（年度初め）
作業日報	検針データ、作業内容、目視・異音チェック等を記載した日誌
月次報告書	毎月の点検・修繕等の作業報告（翌月 10 日までに作成）
設備診断カルテ	設備機器のメーカー名、型番等の記載や不具合の発生・原因、修理履歴等

【施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画】

作業内容		実施回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
清掃業務	日常清掃	毎日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	床面洗浄	6回		○		○		○		○		○		○
	カーペット	6回		○		○		○		○		○		○
	窓ガラス	6回		○		○		○		○		○		○
設備管理業務等	建物設備運転監視	毎日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自家用電気工作物保安管理	12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消防設備保守点検	2回				○						○		
	建築設備定期調査	1回												○
	空気環境測定	6回		○		○		○		○		○		○
	雑用水水質検査	6回		○		○		○		○		○		○
	飲料水水質検査	2回					○						○	
	緑地管理	2回			○					○				
	非常用自家発電設備保守	1回				○								
	中央監視・自動制御点検	1回								○				
	給湯器点検	1回												○
	昇降設備保守点検	12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自動ドア保守点検	3回		○				○				○		
	雨水再利用設備点検	6回		○		○		○		○		○		○
	フロン排出抑制法定期点検	1回				○								
	機械警備	毎日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般廃棄物処理業務	12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（2）備品管理業務

【備品の点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

■安全性と快適性に配慮した備品管理

備品及び消耗品等については、貸出及び返却時には必ず「数量」や「状態」をチェックし、利用者が安全・快適に使用できるようにします。

また、千葉市の備品については市の規定に基づいて管理台帳及びラベルで管理します。備品の新規購入、用途廃止にあたっては、事前に所長が市に確認するものとし、盗難や不正な流用が無いよう厳重に管理します。

■購入備品の透明化

新たに購入した備品等は、市に金額の報告を行い、リストを作成して管理します。

令和７年度　　備品購入台帳

品名・商品名	使用場所	メーカー・品番	金額

（3）植栽、外構施設維持管理業務

【植栽の維持管理及び外構施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

・植栽は「千葉市公園緑地維持標準仕様書」を参考に、中・高木の剪定業務は専門事業者により実施しスケールアウト（繁り過ぎ）を解消し、寄植刈込や雑草除去は職員やボランティアとともに日々行うことで、景観を保全しリラックスできる空間を創造します。

・剪定時期は、利用者の安全と植栽の育生・保全に配慮し、利用者が比較的少ない期間（10月頃）に合わせて年1回実施します。

・薬剤散布を実施する場合には、「千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬物の適正使用に係る指針」を参考とし、事前に利用者及び近隣施設にお知らせすることで、安全・安心の確保に努めます。

・周辺の環境美化も心掛け、駐車場や周辺広場などは毎日、清掃巡回を実施し、クリーンなイメージを醸成します。また、植栽の保全管理はもちろんのこと、施設内の敷地やプランターにたくさんの草花を植え、おもてなしの心を伝えます。

・外構施設の管理は、日々の巡回時に状況を把握し「国土交通省建築保全業務共通仕様書」などを参考に、日常点検、定期点検、日常清掃などを実施し、施設の美観を保ち、利用者に気持ちよく安全にご利用いただける施設を維持していきます。

項目	回数/年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日常植栽管理業務	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定期植栽管理	1							○					

（4）環境衛生管理業務

【給排水設備の保守管理、ごみ処理及び害虫駆除などに係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

・「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の特定建築物には該当しませんが、環境衛生を確保するため、上記法律に準じた適正な測定及び調整を実施していきます。

項　目	内　容	頻　度
空気環境	空気環境測定	6回/年
	空気調和設備点検	2回/年
雑用水	雑用水水質検査	6回/年
	雨水再利用設備点検	6回/年

項　目	内　容	頻　度
飲料水	飲料水水質検査	2回/年
清掃	日常清掃	毎日
	床面定期清掃	6回/年
	ガラス定期清掃	6回/年

・ごみ処理については、「千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」に基づき、廃棄物は適正に処理し、減量計画書を作成の上、再資源化を積極的に推進していきます。

■新型コロナウイルス感染症対策の取組み

新型コロナウイルス感染防止対策として、職員がウイルスの媒介者とならないよう、徹底した衛生管理を行います。特にトイレ清掃においては、手を触れる箇所や洗面台を中心に消毒を行います。洗浄に関しては、感染予防のため蓋を閉めて流すように指導をします。

■施設の用途別にゾーニング

用途別に清掃道具の色分け（トイレ・会議室等）を明確にすることによって、他の場所での使用間違いを防ぎ、感染・汚染予防に繋げます。清掃方法も奥から手前へ、綺麗な個所から汚れのある個所へと行うことで、汚れや雑菌をまき散らさない作業を徹底します。

（5）駐車（駐輪）場管理業務

【駐車（駐輪）場の保守管理に係る実施計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

■駐車場・駐輪場管理の取組み

駐車場を安全に管理するためには、適正な人員配置と的確でスムーズな誘導が重要です。私たちは、予約団体から利用台数を予測し、敷地の形状に応じた人員配置をします。

■平常時における駐車場・駐輪場の管理

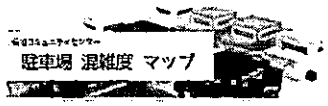
職員による巡回監視（午前・午後）及び誘導を行うとともに、清掃担当者の外回り巡回清掃時にも状況監視を行います。駐輪場への誘導、自転車整理も行います。

また、施設利用者以外の方が駐車場・駐輪場を利用することがないよう、車両の監視及び誘導を行います。

■混雑時における駐車場・駐輪場の管理

駐車場及び駐輪場の混雑時には、職員による監視カメラ確認及び巡回監視頻度を高めるとともに、必要に応じて職員を配置し、車両の誘導と自転車の整理、歩行者の安全確保に努めます。

また、混雑が予想される時間帯の自動車での来館を控えていただくよう、曜日や時間帯ごとの混雑予測等を館内や施設ホームページに掲示することで、駐車場の混雑緩和に努めていきます。



■イベント時などにおける臨時駐車場の確保

コミュニティまつりやジャズコンサートなど、駐車場利用が増大することが事前に判明している時には、近隣の商業施設「スポーツウェーブ鉄腕24稲毛長沼店」及び「ロジスティード東日本株式会社」の駐車場をお借りし、臨時駐車場を確保します。また、コミュニティまつり等の大型イベント時には臨時駐車場から本施設までの送迎車も運行するなど、すべての方に不便なくご利用いただけるよう配慮します。

■放置自転車への対策

日頃から長沼交番との連携を図り、放置自転車が本施設の敷地内にあった場合には、長沼交番に連絡をして、盗難自転車であるかの確認をします。防犯登録をしている自転車の場合は持ち主に連絡をするなどして、地域の安全・安心の確保を目指します。

（6）保安警備業務

【警備業務の年間計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

■具体的な警備業務の取組み

・各部屋の施錠確認、侵入者の発見、火気の点検など日々の巡回業務は、警備日誌を用いて、確認箇所に抜け漏れのない万全の態勢で取り組んでいます。

・施錠・解錠は確実に行い、盗難等を未然に防ぐことはもちろん、駐車場、駐輪場をはじめ建物周囲も巡回を徹底し、安全に留意します。閉館時は責任者が最後に退館し、施錠及び機械警備のセットを行います。

・日常の巡回時には、避難経路や消防機器を常に確認するほか、駐車場や危険箇所などを常に意識し、安全確保や交通事故防止などにも十分配慮を行います。

警備指針	・出入管理業務　・夜間の機械警備業務　・巡回業務 ・建物内外の巡回業務・監督職員が指示する付帯業務
通報指針	・不法侵入者や盗難等を発見した場合は、警察へ通報する ・巡回中に不審物を発見した場合には、警察へ通報する
巡回指針	① 現場を頻繁に、任意の時間で巡回する ② 巡回は、過去に警備の対応が求められた事象の発生頻度に基づいて調整する ③ 職員による警備の行動規範を設定する ④ 特別な理由なくドアや窓が開いていないことを確認する ⑤ 必要のない照明は消灯する ⑥ 消火器の位置及び避難出口に障害物がないか確認する
紛失物・落し物取り扱い指針	紛失物及び落し物の台帳を作成し、遺失物法に従って保管・届出・引き渡しを行う
犯罪防止対応指針	① 侵入者が身を隠し易い場所は常に留意する（重点：機械室・体育館倉庫等） ② 子どもの利用も多い施設のため、特に階段、ロビーで走り回るようなことがないように注意する
緊急時対応指針	① 火災発生時は、在館者を安全な場所まで誘導し、消防車が到着するまで消火器等で初期消火にあたる ② 警報表示装置が発報した場合は、現場に急行し、応急措置を行う ③ その他緊急の事態が発生したときは、現場に急行し、応急措置を行う ④ 緊急事態発生時は、直ちに施設管理担当者及び関係機関に連絡・通報する ⑤ 地震や風水害による災害が発生したとき、又は発生するおそれがあるときは、直ちに初期措置を取る ⑥ 日頃からの訓練、研修の受講、資格の取得を行い、落ち着いて対応する

（7）修繕業務

【可能な限り詳細に記載すること。突発的な修繕など、まとめないと表現できないものは「その他小破修繕」として計上可とする。】

No.	修繕箇所	計画額 （単位：千円）	実施時期	状　況
1	その他小破修繕	1,000	通年	突発的な修繕に対応。
2				
3				
4				
5				
合　計		1,000		

・突発修繕の対応

施設は適切に管理していても突発的な修繕は発生してしまいます。そのため、長期修繕に関わる費用とは別に突発修繕分の費用を計上し、修繕費としています。

施設運営の専門企業として、内製化出来るものは自分たちでおこない早期対応と経費削減を図るとともに、専門性が高い又は大がかりな修繕が必要な際には、各専門企業の複数社から相見積りをとり、信頼ができて適正価格を提示した企業を選定して修繕を実施します。

（8）その他

【施設維持管理に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

5　経営管理業務に関する実施計画

（1）再委託業務

（単位：千円）

No.	再委託業務	再委託先	再委託先所在地	委託金額（税込）
1	エレベーター保守管理	エス・イー・シーエレベーター㈱	東京都	416
2	消防設備保守点検	平和防災㈱	千葉市	388
3	機械警備業務	セコム㈱	千葉市	218
4	自動ドア保守点検	ナブコシステム㈱	千葉市	208
5	中央監視・自動制御点検	アズビル㈱	千葉市	362
6	自家用電気工作物保守管理	新菱電気保安協会	千葉市	221
7	雑用水水質検査	アクアス㈱	千葉市	40
8	飲用水水質検査	アクアス㈱	千葉市	18
9	緑地管理	㈲大木造園	成田市	82
10	一般廃棄物処理業務	㈱京葉エナジー	千葉市	100
11	非常用自家発電設備保守	㈲ジャパンゲート	印西市	208
12	フロン排出抑制法定期点検	㈲ジャパンゲート	印西市	149
合　計				2,410

（2）管理業務の実施状況に関する自己評価

【施設の管理運営に関する自己評価の実施時期、方法等の年間計画を記載すること。】

・月次の経営会議による目標達成に向けた進捗確認の実施。

・代表企業の地域ミーム事業部長と弊社が運営する千葉市内8施設の所長による経営会議を実施します。さらに、必要に応じて代表企業の取締役等も同席することで、本施設を専門的な視点から多面的にサポートしていきます。

・この経営会議では、当月の経営報告に基づき事業計画が確実に実行されているかを確認するとともに、次月以降の計画について見直しを行います。また、指定管理期間中に“社会情勢”や“利用者及び地域ニーズ”などの変化により事業計画に齟齬が出てきた場合にも、月次の経営会議の場で議題とすることにより、迅速かつ柔軟な対応を行います。

（3）利用者意見等の把握と対応

【利用者等アンケート及び地域住民等の意見の把握方法並びにその意見等に対する対応方法、実施時期等の年間計画を記載すること。】

・下記の様々な調査方法を通じて利用者ニーズを把握し、年代や性別、居住地等をはじめとしたセグメント別の分析などを行います。

調査方法	利用者	未利用者	地域住民	市
1. お茶会、ちばFUNくらぶなど	●	●	●	
2. アンケートボックス	●			
3. 利用者ヒアリング	●			
4. 利用者アンケート	●			●
5. インターネット書込調査	●		●	
6. 未利用者アンケート		●	●	
7. 顧客満足度調査	●			

1．「お茶会」の開催や「ちばFUNくらぶ」の活動でのニーズ把握

利用者同士の交流を通して声を聴く「お茶会」を行います。地域住民や利用者、「ちばFUNくらぶ」のメンバーなどに集まっていただき、リラックスした雰囲気の中で、日々の運営やイベントなどの、忌憚ない改善点などご意見をいただきます。

2．アンケートボックスの設置

施設内にアンケートボックスを常設し利用者の声を集めます。集まった意見は集計して市に報告するとともに、内容を協議し、悪い部分は改善し、良い部分は促進していきます。

3．利用者ヒアリングの実施

利用者との間に信頼できる関係を築いていくことで、日常的な会話などからご意見を聴くことが可能となります。こうした会話から得たご意見は職員全員で共有し、対応策について検討していきます。

4．利用者アンケート

利用者の「生の声」を反映した運営を通じて、サービス向上と利用者満足度の向上につなげます。

5．インターネット書込み調査

ブログやSNS等の書込みを定期的に調査し、本施設の評価を調査します。調査結果はニーズ把握のための資料として、職員間で共有します。

6．未利用者アンケート

本施設をご利用されたことが無い方にも、周辺施設などでアンケート調査を行い、利用者の拡大につなげます。

7．顧客満足度調査の実施

より客観的な利用者評価を定量的に把握するため、専門的な「顧客満足度調査」を年1回実施しています。回答結果を利用者属性と各項目の満足度の多変量解析により施設利用の声を分析・点数化します。

調査結果は改善に活かすとともに、市へも報告し、施設運営の透明性も保ちます。

■要望の把握・分析の対応体制

各種調査により収集したニーズ・意見は、代表企業本社で分析・検討し、所長が要望への対応を行います。必要に応じて市にも相談します。

■ご意見、ご要望への対応内容の公表

利用者からのご意見、ご要望などに対しての対応内容は、必要に応じて「施設内の情報コーナー」や「施設のホームページ」にて公表していきます。

6　その他